



救急・消防

救急・消防

救急車の適正利用にご協力を！

湯浅広川消防組合 救急班 ☎64-0119

近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増えており、救急車の現場までの到着時間が遅くなっています。また救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という状況もあります。

救急医療の受診について症状に緊急性がなくても、「交通手段がない」「どこかの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。また、「平日休めない」や「日中は用事がある」、「明日は仕事」などの理由で救急外来を、夜間や休日に受診する人もいます。救急車や救急医療は限りある資源です。いざというときの皆さん自身の安心のために、救急医療の受診について考えてください。

緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。

傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。

当消防署が行う病院照会は個人情報扱いため、了承を頂き照会業務をしています。病院の科目照会のみのお問い合わせも可能です。

夜間・休日・診療時間外で どこの病院へ行っていいかわからないとき。	
救急医療情報センター	TEL073-426-1199
休日夜間の子どもの急病の相談 (7時～11時)	TEL073-431-8000 (#8000)
和歌山県救急医療情報システム	https://www.wakayama.qq-net.jp
湯浅広川消防組合	TEL64-0119

その他心肺蘇生法、応急手当等についてご質問があれば湯浅広川消防組合 救急班まで ☎(0737)64-0119 HP <http://yuasahirogawa.sakura.ne.jp/>

119番通報はあわてず、落ち着いて！

湯浅広川消防組合 警防班 ☎64-0119

局番なしの119番通報	
119番通報が通じたら「火事ですか？救急車が必要ですか？」と聞かれる	
火事の場合	救急の場合
「火事です、消防車をお願いします」	「救急です、救急車をお願いします」
場所(住所)を正確に言う (分からない場合は、周囲にある建物や、目印となるものを言う)	
「〇〇が燃えています」 (建物、山林、空き地の枯れ草など)	事故やけが、病気の状況を伝える (会話がわかるか？呼吸はあるか？など)
逃げ遅れ、けが人がいるか、いないか	どういった事故か、何をしていた そういう症状になったかなど
あなた(通報者)の氏名、今通報している電話番号	
※初期消火に努め、身の危険を感じたらすぐに避難する！	※状況に応じて指令室員が心肺蘇生法や応急手当を口頭指導します

湯浅広川消防組合ホームページから、消防関係へ届出が必要な様子をダウンロードすることができます。又、管内の消防統計やお知らせ、医療情報に関するなども参考にしてください。

老朽化した消火器の破損事故を防ぎましょう！

点検が行われず、長期間放置し、腐食が進んだ消火器を操作(レバーを握って消火剤を放出させる行為)することは重大な事故につながります。ご家庭に設置されている消火器には点検義務はありませんが、サビやへこみが生じているものは絶対に使用せず交換をお願いします。

消火器の回収・リサイクル

湯浅広川消防組合 予防班

現在お持ちの消火器を廃棄する場合は、最寄りの消防設備業者に回収・買い替えの相談をするか、消火器リサイクル推進センターのホームページをご覧ください。

住宅用火災警報器

平成23年6月1日から一般住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務となりました。

家のどこに取り付けばいいの？

少なくとも寝室と寝室が2階の場合は階段にも設置が必要とされています。必要に応じて、台所などの部屋にも設置すると、さらに安心です。

ここに注意！

- 天井に取り付けるときは、火災警報器の中心(感知部)を壁から60cm以上離して取り付けます。
- 壁に取り付けるときは、天井から15～50cm以内に火災警報器の中心(感知部)がくるようにします。
- エアコンや換気扇、それにエアコンの吹き出し口付近では、1.5m以上離しましょう。

住宅用火災警報器に関する相談は、住宅用火災警報器相談室：フリーダイヤル TEL0120-565-911

悪質な消火器の訪問販売、点検にご注意！！

湯浅広川消防組合消防本部 予防班 ☎64-0119
県消費生活センター ☎073-433-1551

消火器を設置している事務所等を訪問し、消火器の販売や点検、薬剤の詰め替えを行ったり、また一般家庭に対しても、悪質な消火器の訪問販売を行い、高額の料金を請求するトラブルが多く、発生しています。

消防署や市町村が、直接、消火器や住宅用火災警報器等を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。おかしいと思ったら、はっきり断ってください。

訪問時、このような言葉に注意してください。

- 本社から消火器の点検を言われてきましたサインしてください。
- 「点検に行きます。」と事前に電話で連絡をしてくる。
- 以前に伺った業者ですが、消火器の点検をさせていただきます。



トラブルを防ぐために

- 保守契約をしている業者であるか、待たせておいてよく確認し、点検や詰替えをさせない。
 - 契約書には、不用意にサインは行わない。
 - 不審な場合や、納得できない時は、はっきりことわる。
- ※消防署では消火器の販売、点検は行っていません。お問い合わせは最寄りの消防署又は県消費生活センターまで。
- 湯浅広川消防組合消防本部 予防班 TEL64-0119
県消費生活センター TEL073-433-1551
(月曜日から金曜日 9時～17時)

予防ミニ情報

湯浅広川消防組合 予防班 ☎64-0119

消火器の使い方

1. 黄色のピンを抜く



2. ホースを火もとに向ける

※注意、後方に自分の逃げ場所を確保してください。



3. レバーを握る



地域の発展と次世代の未来のために

一般貨物運送業・土木建設業



株式会社 山大

Yamadai

代表取締役 米田 勝俊

湯浅町湯浅2154-1 TEL 0737-65-3315 FAX 0737-65-3585

わが家の災害時チェックリスト

非常用持出品をチェックしましょう

※避難するときには必ず持ち出すべきものです。非常用持出品袋に入れ、玄関等持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 非常食品(3日分) | 乾パン、缶詰、栄養補助食品、アメ・チョコレート、飲料水等 |
| <input type="checkbox"/> 避難用具 | 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、ヘルメット・防災ずきん等 |
| <input type="checkbox"/> 救急用具 | 救急箱、処方箋の控え、胃腸薬・便秘薬・持病の薬、生理用品等 |
| <input type="checkbox"/> 貴重品 | 現金・10円玉、預金通帳、印鑑、保険証、免許証等 |
| <input type="checkbox"/> その他 | |

